

第72回 定例研究会

生計費と労働力の再生産費を議論

9月16日(金)に静岡県評会議室において、「9月度定例研究会」が10名の参加で開催されました。小泉治氏(静岡自治労連 書記次長)が、「最低生計費から、自治体・公務公共関係労働者の賃金を考える」として報告しました。

小泉氏は、最初に自治体・公務公共関係労働者をめぐる状況を簡単に説明し、次に自治体・公務公共関係労働者とは何なのかと提起し、社会資本関係労働、社会サービス労働、情報関係労働の3つに分類して説明しました。そして、労働力の再生産のために必要な費用が生計費であるとして、最低生計費を全ての労働者の賃金のベースにして、職種別の労働力再生産費を上積みすることを提起しました。その上で、自治体・公務公共関係労働者に必要な職種別能力や専門性について、提案されました。

討論の中では、次のような意見が出されました。

最低生計費を満たすための賃金を、どうとらえるか。(社会保障も考慮して)

世帯における、夫婦の賃金設定をどうするか。(共働きかパートか)

労働力の再生産費と、健康で文化的な生活費との関係は。

「最低賃金」から「専門性を上乗せした賃金」との関係で、「最低の生計費」と「専門性を上乗せした生計費」という考え方は可能か。

生計費の対象は労働可能な人だけか、労働できない障害者等の生計費は、どう考えるか。

従来のマルクス経済学の考え方だけでなく、新しい現実的な提起がどうできるか。

浜松支所 第39回 所員会議

内部留保の活用は可能か?

9月14日(水)に西部地区労連において、「浜松支所 所員会議」が7名の参加で開催されました。

メインテーマとして、中安氏から提出されていた「内部留保の活用について」と題する論文が、本人から報告されました。中安氏は、労働総研・藤田宏氏論文「内部留保をめぐるいくつかの議論について - 内部留保の活用は可能である」に対し、次のような疑問を提起し、参加者で活発な議論が展開されました。

退職給与引当金や貸倒引当金は内部留保ではないのでは。

実際に活用するのは、内部留保か換金性資産か。

内部留保を取り崩すことによって、期間損益は赤字になるのでは。

内部留保の活用は、現場の団体交渉では使えないのでは。

グローバルな理論的観点と個別運動論との区別が必要では。

【今後の日程】

10月20日(木)18:30

浜松支所所員会議 於:西部地区労連

10月21日(金)18:30

10月定例研究会 於:県評

「最低生計費と賃金・社会保障」

報告:中澤主任研究員